



再犯防止に関する 支援者養成講座

今日、罪を犯した人の2人に1人は再犯者となっています。
これは犯罪をした人がそのループから抜け出せないことを
表しています。そんな人達が地域社会へ戻るための
様々な取組について学んでみませんか。



スケジュール

No.1

2026年11月19日(木)9:30~12:00

場所:静岡地方検察庁 内容:刑事事件の流れ

施設見学有

No.2

2026年12月2日(水)9:30~12:00

於:静岡保護観察所 内容:保護観察制度、保護司について

No.3

2026年12月14日(月)9:30~12:00

場所:駿府学園(少年院) 内容:少年院の活動

施設見学有

No.4

2027年1月12日(火)13:00~15:30

場所:静岡刑務所 内容:刑務所の活動

施設見学有

No.5

2027年1月22日(金)9:30~12:00

場所:みなくる 内容:出所者の就労について

No.6

2027年2月5日(金)9:30~12:00

場所:静岡県勧善会 内容:更生保護施設の活動

施設見学有

No.7

2027年2月25日(木)9:30~12:00

場所:みなくる 内容:居住支援法人について、静岡市事業について

対象者

静岡市に居住または通勤通学する方で再犯防止に理解と意欲のある方。

人数

20人(多数選考)

参加費

無料(会場までの交通費は実費になります。)

申込み

申込書郵送若しくは持ち込みにより、福祉総務課へ提出。又は市HPよりオンラインで申込。
締切:2026年10月31日(土)※郵送の場合、同日必着

主催:静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館14階
TEL:054-221-1366 FAX:054-221-1091

申込みQRコード⇒

